

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 住民課 戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民に関する記録を正確かつ統一的に整備し、台帳に基づいて住民の住居関係の公証をなすとともに、行政の適正な執行を図るために利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 世帯主、6 続柄、7 本籍、8 筆頭者、9 住民票コード、10 個人番号、11 前住所、12 国籍 等	
記録範囲	全住民	
記録情報の収集方法	本人の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 民生部 住民課	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	